●手続きの流れ

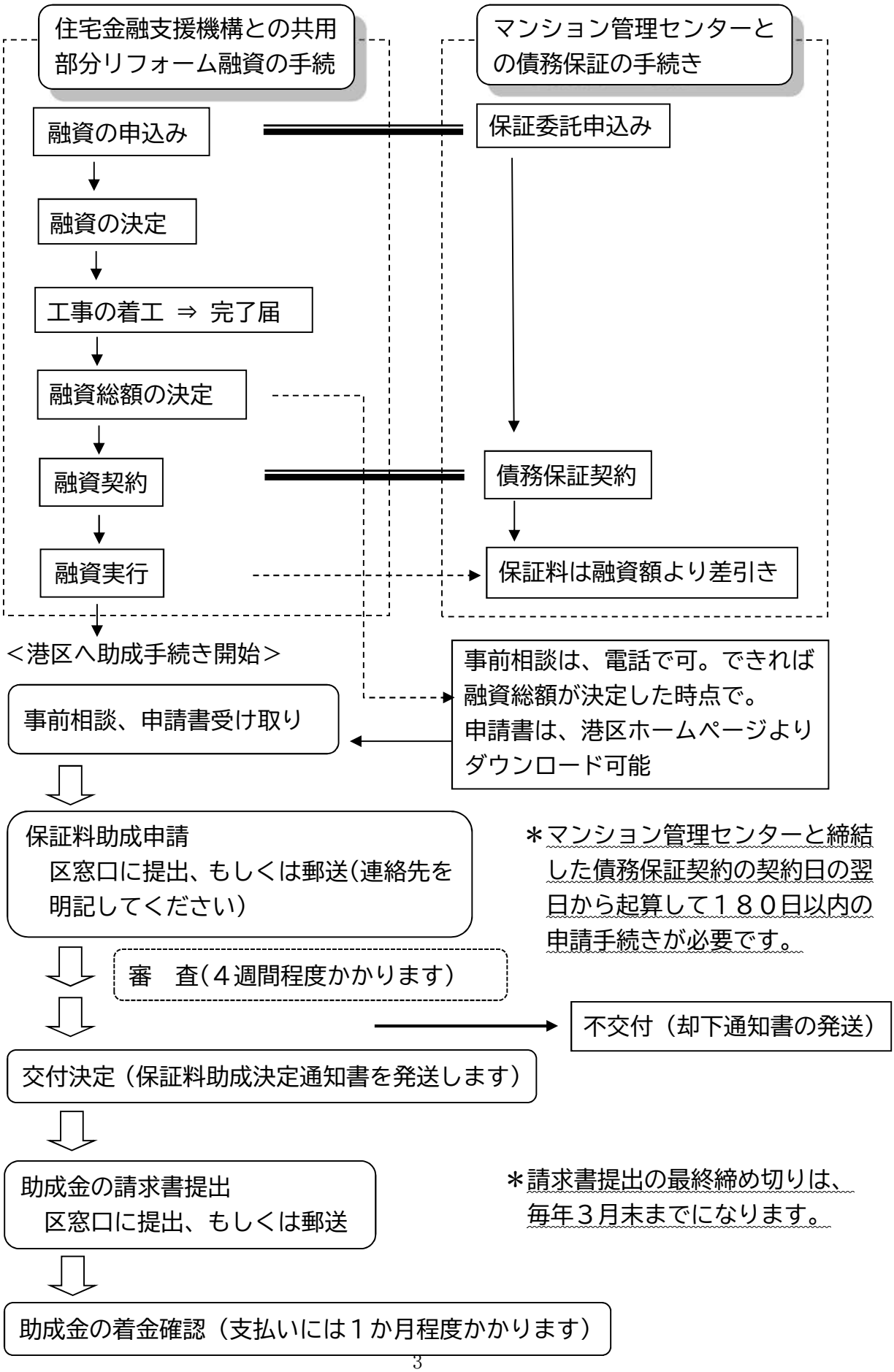
住宅金融支援機構との共用部分リフォーム融資の手続
マンション管理センターとの債務保証の手続き
融資の申込み
保証委託申込み
融資の決定
工事の着工 ⇒ 完了届
融資総額の決定
融資契約
債務保証契約
融資実行
保証料は融資額より差引き
＜港区へ助成手続き開始＞
事前相談、電話で可。できれば融資総額が決定した時点で。
申請書は、港区ホームページよりダウンロード可能
事前相談、申請書受け取り
保証料助成申請
区窓口に提出、もしくは郵送（連絡先を明記してください）
＊マンション管理センターと締結した債務保証契約の契約日の翌日から起算して１８０日以内の申請手続きが必要です。
審　査（４週間程度かかります）
不交付（却下通知書の発送）
交付決定（保証料助成決定通知書を発送します）
助成金の請求書提出
区窓口に提出、もしくは郵送
＊請求書提出の最終締め切りは、毎年３月末までになります。
助成金の着金確認（支払いには１か月程度かかります）